

県下の交通事故

(平成11年8月20日現在)

区分	発生件数	死者	傷者
平成10年	3975件	60人	5318人
平成11年	4014件	48人	5332人
比較	+39件	-12人	+14人



◇ 第129号 ◇
発行所 甲府市丸の内一丁目9-11
県民会館2階
財団法人 山梨県交通安全協会
山梨県交通安全活動推進センター
TEL 甲府 (055) 232-4682
(055) 237-7827



「交通安全はぼくらが主役」と法被を着て元気に事故防止を訴える保育園児

県内の交通事故による死者は八月二十日現在五千四百三十六人で、前年より十九人減っていますが、全事故の発生状況は逆に増えています。秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間、全国一斉に行われます。この運動は、秋の行楽シーズンを迎え、交通量が増加し、交通事故の多発が心配されることから、県民一人ひとりに交通安全意識を普及して交通安全思想の高揚を図り、正しい交通ルールと交通事故を防ぐマナーの実践を習慣することにより、交通事故を減少させようとして行われるものですが、全事故の発生状況は逆に増えています。

県内の交通事故死者数は、八月二十日現在四十八人で前年対比十二人の減少となっていますが、全事故の発生件数は四千十四件、傷者は五千三百三十二人でわずかながら増加しています。毎年下半期に死亡事故が増える傾向がみられ、特に年が押し詰まるにつれて急増しております。

県内の交通事故死者数は、八月二十日現在四十八人で前年対比十二人の減少となっていますが、全事故の発生件数は四千十四件、傷者は五千三百三十二人でわずかながら増加しています。毎年下半期に死亡事故が増える傾向がみられ、特に年が押し詰まるにつれて急増しております。

県警察交規制課では、交通管理の立場から交通信号機の設置、速度規制、駐車禁止規制等のさまざまな交通規制に携わり、本年七月末現在県下に信号機一千三百三十八基、一時停止等の規制標識四万七千本、横断歩道等の道路標示二千二百キロメートルを設置して、交通の安全と円滑そして交通公害防止を図っております。

交通事故を起こした運転者から、「急いでいたので」「規制を見落とした」「大丈夫だと思った」などの答が多いのですが、

今年の交通安全標語の

最優秀作品に「広げよ」とあります。この標語のとおり、「急がない、無理しない、精神的に広げてください。

広げようゆとりと視野



規制課長 丸山正太郎



ために

県警察交規制課では、交通管理の立場から交通信号機の設置、速度規制、駐車禁止規制等のさまざまな交通規制に携わり、本年七月末現在県下に信号機一千三百三十八基、一時停止等の規制標識四万七千本、横断歩道等の道路標示二千二百キロメートルを設置して、交通の安全と円滑そして交通公害防止を図っております。

交通事故を起こした運

転者から、「急いでいたので」「規制を見落とした」「大丈夫だと思った」などの答が多いのですが、

今年の交通安全標語の

最優秀作品に「広げよ」とあります。この標語のとおり、「急がない、無理しない、精神的に広げてください。

今年の交通安全標語の

件数・死者・傷者減る

～夏の事故防止運動～



警察・安協役員等による街頭指導（塩山）

山梨県の交通環境は、自動車の普及とともに車両の増加が進み、自動車保有割合をみると、一人に一人一台（全国第二位）、また、運転免許保有数は、県民一人に一人（全国第八位）と、まさに車社会といえる状況となつております。

県内における交通事故の状況は、死者数は減少しているものの、発生件数においては、一年連続して統計史上最悪な件数を記録し、現在でも、昨年の件数を上回って推移しております。誠に憂慮すべき状況にあります。

交通事故の原因を見ますと、無理・無謀な運転やちょっととした気の緩みによる不注意などが大半を占め、悲惨な交通事故に繋がっています。

このような中、県では、交通事故を未然に防ぐため、交通安全施設の会主唱の平成十一年度成十一年度夏の交通事故

整備、交通安全教育の推進や各交通安全運動における街頭キャンペーングの皆様が主役になつて取り組む参加・実践型交通セイフティードライブ・チャレンジ作戦などを推進しております。

交通ルールを守ろう

山梨県知事 天野 建



各市町村においても同様に、市町村独自の事故削減の数値目標を設定するとともに、警察、交通安全協会など交通関係機関・団体が一体となつての交通事故防止対策への取り組みを強化し、具体的な実践活動に入つていただいているところであります。

具体的には、組、班等（県独自）を重点目標として実施いたします。

「交通安全は家庭から地域から」を合言葉に、毎日の生活の中で実践し、積み重ねていただくことで、原点に立ち返つた県民総ぐみの交通安全、金運動となりますよう、さらに、本年の交通事故削減の数値目標が達成できますよう、県民の皆様地域から」を合言葉に、毎日の生活の中で実践し、積み重ねていただくことで、原点に立ち返つた県民総ぐみの交通安全、金運動となりますよう、さらに、本年の交通事故削減の数値目標が達成できますよう、県民の皆様

と、皆様が主役となつて取り組む事故防止対策に積極的な参画をお願いします。そこで、県では、ぐるみの運動として、積極的に行われますよう自らの命は自ら守る」という交通安全知識の普及会等の皆様の積極的な取り組みを期待するものであります。

（別掲）に分けて開催する「安全運転管理者講習会」が道路交通法の規定に基づき、山梨県公安委員会から委託を受け、毎年行っています平成十一年度の「安全運転管理者講習会」を十月と十一月の二ヶ月間に六回（別掲）に分けて開催す

ることを提倡し、実行をお願いしております。

「安全運動」は、九月二十一日（火）から三十日（木）までの十日間、①高齢者の交通事故防止、②シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進、③飲酒運転の絶滅（県独自）、④交差点・カーブの事故防止

とを実施いたします。

この制度の資格には、知識や技能または経験の程度等に応じて「特別指

十一月集中六回

安全運転管理者講習会

この制度の資格には、知識や技能または経験の程度等に応じて「特別指導員」「指導員」「准指導員」が立派な成績で審査に合格されました。

また、駐車場確保が困難な会場もありますが、このたび先生方に終了することとしています。

講習は夕方までの半日で雨の中、準指導員の資格審査を受けていただけですが、このたび先生方に終了することとしています。

講習は夕方までの半日で雨の中、準指導

シグナル

最近の車社会は年々進化しており、ABS、TCS、エアーバッグ等が装着され、車自体の安全性は格段に向かっています。しかし、車の安全性がどんなに向上しても、車をコントロールするのは昔も今も人間であること変わりありません。車は、自動車ではなく「人動車」なのです。安全運転が実行できるかどうかは、ドライバーにかかるおり、ドライバーの心次第となる。

車の安全運転には、

安全はドライバーの心

崩れたとき、急用、怒り、不安、心配、考え方、心と身体のバランスが、常に心の状態をチェックし、運転に集中することです。

では、どのような「心理状態」のとき事故を起こし易いかと言いますと①慢心しているとき、②テラント意識、おごり、慣れ、自信過剰運転等、③周りと同じ行動をしていて、運転技量の未熟、④運転し始めと目的地に近づいたとき、不慣れ、安堵感、疲労感など、「気が緩み」「気が交通事故を起こさない

車社会は年々進化しており、ABS、TCS、エアーバッグ等が装着され、車自体の安全性は格段に向かっています。しかし、車の安全運転には、

安全はドライバーの心

崩れたとき、急用、怒り、不安、心配、考え方、心と身体のバランスが、常に心の状態をチェックし、運転に集中することです。

では、どのような「心理状態」のとき事故を起こし易いかと言いますと①慢心しているとき、②テラント意識、おごり、慣れ、自信過剰運転等、③周りと同じ行動をしていて、運転技量の未熟、④運転し始めと目的地に近づいたとき、不慣れ、安堵感、疲労感など、「気が緩み」「気が交通事故を起こさない

「指導員制度」がスタート

チャイルドシート着用

来年四月一日からチャイルドシートが義務化されたことについては、安協ニュース第一二八号でお知らせしましたが、今後は、チャイルドシート着用の重要性や使用方法を正しく普及させることが必要です。

大人のシートベルト着用率は昨年九月調査で全国平均が約七八・五%なのに、本年五月調査の乳幼児のチャイルドシート着用率は一五・一%と低

調です。県警察本部交通部では本年七月、チャイルドシート着用の普及啓

発活動を推進するため、県下各警察署及び地区交通安全協会等が協力して「チャイルドシート着用指導員制度」を発足させ

るよう各警察署に指示し、各警察署に「チャイルドシート着用指導員制度」を発足させました。

特に、地区交通安全協会は、七十五年の長い伝統を持つ団体なので安協事業として「チャイルドシート着用指導員制度」を発足させるよ

う地区安協に要請してきたものです。

この制度の内容についてお知らせします。

この制度は、地区安協の事業として、着用指導員は、会員の中から地域の実態に応じた人數を選定し、会長から指導員として委嘱するものとする。

二 推進要領

・本制度は、地区安協の事業として、着用指導員は、会員の中から地域の実態に応じた人數を選定し、会長から指導員として委嘱するものとする。

三 留意事項

・指導員の人数は、地域の実態、人口密度等を勘案して選考し、また指導員に対する講習会には、受けた南甲府警察署と同安協では、七月十七日「チャイルドシート着用指導員制度」を発足さ

しては、速やかに「着用

指導員講習会を開催し

て、チャイルドシートの

重要性や正しい着用の仕

方を指導する。

・指導員は、担当地域へのチャイルドシート着用の普及促進を図る。

地区安協会員を「チャイ

ルドシート着用指導員」に委嘱し、指導員による

地域住民への適切な着用

指導によって、地域住民

へのチャイルドシート着用の普及促進を図る。

